第10回代議員総会を終了

6月18日（木）午後3時30分より品川区立綜合区民会館（きゅりあん）7階イベントホールにおいて、一般社団法人品川青色申告会第10回代議員総会が開催され、提案された議案はすべて承認されました。
詳細はホームページをご確認ください。

【議事】
第1号議案　事業報告書承認の件
第2号議案　決算報告（※4ｐ）及び監査報告承認の件
第3号議案　役員等選任（案）承認の件
【報告事項】
1．令和8年度事業計画
2．令和8年度収支予算

令和７年度事業報告書

・青色申告の普及、記帳の推進と納税道義の高揚に努め、税務行政及び地域社会への貢献を念頭に役職員一同各事業に取り組んでまいりました。
・青色申告の原点である記帳水準の向上を念頭に置き、青色申告特別控除６５万円を適用するにあたり会計ソフトの記帳指導、インボイス制度の更なる周知について重点的にサポートを行いました。
・令和７年分の所得税・消費税確定申告サポートは、全会員数の９３．８パーセントの方が利用され、極めて高い水準となりました。ｅ－Ｔａｘ（国税電子申告・納税システム）による申告をさらに勧めた結果、所得税と消費税の申告件数併せて３，５８９件のうち２，９７８件が電子申告によって提出しました。品川税務署及び東京税理士会品川支部の皆様のご支援とご協力に感謝いたします。
・会員数につきましては、新規開業者や東京国税局から請け負った受託記帳指導を通じて納税者へ会のメリットを説明しました。また、会員からの紹介キャンペーン等を実施しましたが、残念ながら会員数は純減となってしまいました。
・「日帰りバス旅行」はじめ会員の福利厚生に資する事業、広報及び女性部・青年部の活動を積極的に行いました。

今後の事務局運営

職員の退職等に伴い事務局サポート体制が大幅に変更されます。
詳細は、６ページをご確認ください。

セミナーのお知らせ

左記日程により『マネープランニングセミナー』を開催します。
ＮＩＳＡや年金等の基本的な事から説明します。
詳細は別紙チラシで確認下さい

日　時　10月20日（火）
　　午後2時～
会　場　品川青色申告会
　　事務局
参加費　無料
定　員　20名
申込　電話にてお申みください

青色ニュース

令和８年９月号
第 83 号

当会ホームページ

１、代議員総会報告
２、税務署幹部挨拶
４、令和７年決算報告
５、女性部主催勉強会
６、事務局サポート体制
７、当該行事参加者募集
８、事務局よりお知らせ

品川青色申告会
品川区南品川4-2-32
品川税経会館　１階
電　話　03(3474)7564
ＦＡＸ　03(3458)2616

令和８年度事業計画書

・当会の目的である青色申告の普及、記帳の推進と適正申告及び納税道義の高揚に努め、税務行政及び地域社会の発展に寄与する事を念頭に各事業に取り組んでまいります。
・会員増強は青色申告会において喫緊の課題であります。あらゆる機会を入会勧奨のチャンスと捉え、ＳＮＳ（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等の更なる充実に努めます。
・会員の誰もが参加しやすい事業を企画・実施し、多くの方に親しみと愛着を感じていただける組織づくりを推進します。
・行政の電子化が進む流れに合わせて、当業務の電子化とペーパーレス化を進めます。これらの取り組みは、業務の効率化やコスト削減に加え、資源の節約や環境への負荷軽減にもつながります。行政の方針に沿いながら、持続可能な運営を目指します。
・昨年度から確定申告書等控えの収受印の押印が廃止されたことにより、今後更に電子申告を希望される方が増加すると思われますが、当会では代理送信及びマイナンバーカードを利用した本人送信ができる体制をさらに強化してまいります。
・社会変化、職業の多様性、税制改正等を鑑み、事務局職員の更なるレベルアップは必須と考え、研鑽を重ねます。
・青色申告会の使命と公益性を再認識し、行政諸官庁との協調を図りながら地域社会への一層の貢献を目指します。

着任のご挨拶



品川税務署長
佐藤　一明
（前　税務大学校東京研修所長）

酷暑の候、一般社団法人品川青色申告会の皆様方におかれましては、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、税務大学校東京研修所から品川税務署に着任いたしました佐藤でございます。前任の石﨑同様、よろしくお願い申し上げます。

市川会長をはじめ役員の皆様方並びに会員の皆様方におかれましては、平素から税務行政全般にわたり、深い御理解と温かい御支援、御協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、青色申告制度の普及や記帳の推進、適正申告の周知に積極的に取り組まれ、会計ソフト教室をはじめとする各種研修会を開催するとともに、「しながわ宿場まつり」や「しながわ夢さん橋」など地域行事への参加を通じて、納税道義の高揚や税知識の普及にも努められ、地域社会の健全な発展に大きく貢献されております。さらには、ＳＮＳを活用した情報発信など、時代の変化に対応した活動を積極的に展開されており、そのご尽力に深く敬意を表する次第であります。

また、本年の確定申告に際しましては、大変御多忙の中、税務署の確定申告書作成会場内に設置した「青色コーナー」において、青色申告制度や記帳・帳簿等保存制度の説明に御協力いただきました。さらに、多くの会員の皆様にｅ－Ｔａｘによる所得税及び消費税の申告をしていただくなど、申告手続のデジタル化推進にも大きく貢献していただきました。特に、令和７年分確定申告において決算サポートを受けられた会員の皆様のうち、実に９割もの方々にｅ－Ｔａｘで申告していただいており、その積極的な取組に対し、改めて感謝申し上げます。

これもひとえに、市川会長をはじめ役員の皆様方並びに会員の皆様方の御尽力の賜物であり、深く敬意を表しますとともに、心より御礼申し上げます。

近年、税務行政を取り巻く環境は大きく変化しており、国税庁においては申告手続のデジタル化やキャッシュレス納付の推進など、納税者の利便性向上に向けた取組を進めております。

こうした取組を推進する上で、地域事業者の皆様と税務署を結ぶ架け橋としての品川青色申告会の役割は、ますます重要になっているものと認識しております。品川税務署といたしましても、納税者の皆様に信頼される税務行政の実現に向け、職員一同、誠心誠意努めてまいります。今後とも品川青色申告会の皆様との連携を大切にしながら、適正かつ公平な課税と申告納税制度の発展に取り組んでまいりますので、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、一般社団法人品川青色申告会のますますの御発展と、会員の皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄を心より祈念申し上げまして、着任の御挨拶とさせていただきます。



総務担当副署長
辻本　武史

一般社団法人品川青色申告会の会員の皆様方には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

品川署２年目となります、辻本でございます。引き続き、よろしくお願い申し上げます。

市川会長をはじめ役員及び会員の皆様方におかれましては、日頃から税務行政に対しまして、多大なる御理解と御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

貴会におかれましては、記帳指導や各種研修会、広報活動などを通じ、記帳の重要性と正しい税知識の普及、適正申告の周知に御尽力いただいており、私どもといたしましても、青色申告の定着と正しい記帳による適正な申告を推進するため、職員一丸となって積極的に貴会の活動を支援して参りたいと考えております。

さて、国税当局においては、納税者の利便性向上と税務行政全体の効率化・高度化に加え、事業者のデジタル化に向けた活動に取り組んでいるところです。

令和８年度税制改正において、物価上昇等への対応の観点から、所得税における基礎控除及び給与所得控除の見直しが行われるほか、青色申告制度のさらなる充実を図る観点から、一定の要件を満たした場合の青色申告特別控除額が、令和９年分より現行の65万円から最大75万円へ引き上げられることとされています。事業者の皆様にとっては、節税効果だけでなく、日々の経理業務のデジタル化や経営管理の向上にもつながる大きな一歩になるものと考えております。

貴会におかれましては、引き続き制度の周知・広報等に御協力いただきますとともに、会計・税務のデジタル化を含めた様々な側面からの業務のデジタル化促進を働き掛けていただきますよう、お願い申し上げます。

結びになりますが、会員の皆様方の御健勝と御事業の御繁栄を祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。

消費税の改正について

インボイス制度では、免税事業者などのインボイス発行事業者以外の事業者から仕入れた場合、一定期間に限り、仕入れに係る消費税相当額の一部を仕入税額控除することができます。

この経過措置による控除割合は８０％とされていましたが、令和８年度税制改正により、令和８年10月１日から令10年９月までの２年間は７０％の控除となります。その後、控除割合が段階的に引き下げられる予定です。

品川税務署　主な新任人事

品川税務署長
佐藤　一明
（税務大学校　東京研修所）

総務担当副署長
辻本　武史　（留任）

法人担当副署長
清水　大樹　（留任）

徴収・法人担当副署長
殿垣内　敏　（渋谷署）

総務課長
戸田　雅之
（東京国税局総務部）

個人課税第一部門統括官
瀧本　一　（鰍沢署）

個人課税第一部門指導上席
細川　洋平　（留任）

会計ソフトの設定変更に注意

上記改正に伴い、令和８年10月１日以降、仕入税額控除の割合が変更される為、会計ソフトの設定変更が必要となる場合があります。詳細は、各会計ソフトのホームページ等をご確認ください。

ブルーエイトをご利用の方には、改正対応のアップデート用プログラムがあります。バックアップデータをご持参ください。

令和７年度決算報告書

自　令和 7年5月　1日
至　令和 8年4月30日　（単位：円）

１．収支計算書

科目		予算額（A）	決算額（B）	増減額（B－A）
収入の部	入会金	80,000	58,000	−22,000
	会費	64,020,000	65,742,500	1,722,500
	事業収入	14,940,000	17,259,459	2,319,459
	受託収入	10,000	891,440	881,440
	雑収入	100,000	328,460	228,460
	引当金繰戻収入	3,500,000	6,123,855	2,623,855
	当期収入合計	82,650,000	90,403,714	7,753,714
	前期繰越収支差額	14,878,828	14,878,828	0
	合計	97,528,828	105,282,542	7,753,714
支出の部	連合会費等	1,900,000	1,861,823	−38,177
	管理費	76,580,000	77,686,414	1,106,414
	賃借料	6,600,000	6,600,000	0
	給料	50,100,000	49,902,615	−197,385
	退職金	10,000	2,273,492	2,263,492
	法定福利費	8,100,000	7,312,689	−787,311
	福利厚生費	700,000	385,491	−314,509
	中退共掛金	1,420,000	1,329,090	−90,910
	職員通勤費	1,750,000	1,788,762	38,762
	役職員交通費	30,000	17,717	−12,283
	事務諸費	900,000	894,490	−5,510
	光熱費	650,000	634,699	−15,301
	通信費	1,200,000	1,191,705	−8,295
	印刷費	1,100,000	1,800,113	700,113
	会議費	950,000	835,352	−114,648
	渉外費	720,000	543,565	−176,435
	慶弔費	400,000	160,000	−240,000
	車両関係費	700,000	587,085	−112,915
	租税公課	850,000	873,443	23,443
	雑費	400,000	556,106	156,106
	事業費	18,960,000	18,195,820	−764,180
	委員会費	30,000	16,542	−13,458
	政策活動費	10,000	10,000	0
	指導講習費	6,000,000	6,717,269	717,269
	女性部費	450,000	419,507	−30,493
	青年部費	450,000	450,000	0
	会員拡充費	1,500,000	937,643	−562,357
	調査研究費	350,000	57,440	−292,560
	福利事業費	1,800,000	1,586,532	−213,468
	ＯＡ機器関連費	2,500,000	3,695,390	1,195,390
	振替関係費	2,250,000	2,383,442	133,442
	事業促進費	320,000	343,732	23,732
	支部活動費	800,000	432,535	−367,465
	事務所修繕費	1,100,000	165,000	−935,000
	会報発行費	1,300,000	946,629	−353,371
	販売品原価	100,000	34,159	−65,841
	予備費	88,828	0	−88,828
	特定預金支出	0	0	0
	合計	97,528,828	97,744,057	215,229
次期繰越収支差額			7,538,485	7,538,485

女性部主催　勉強会

青色申告特別控除等の改正

女性部では、今後変更が予定されている『青色申告特別控除』を含めた所得税の制度改正についての勉強会を開催します。
会計ソフトを利用されている方で、令和９年以後に75万円の青色申告特別控除を適用するための要件等を説明します。
また、当会市川会長による『品川青色申告会の歴史』についてのお話もあります。
研修会終了後に参加者の親睦を深めていただくための昼食会（無料）を予定していますので、そちらもぜひご参加ください。
※女性部主催ですが会員の方はどなたでも参加可能です。

当日スケジュール

1、開会あいさつ

2、研修会
　①　青色申告特別控除等の改正
　　講師　石原事務局長
　②　品川青色申告会の歴史
　　講師　市川会長

3、昼食会
※当会にてお食事を用意します

研修会　詳細

日　　時　令和8年10月3日（土）
　　午前10時30分～（2時間程度）
集合場所　品川青色申告会　事務局
講　　師　市川会長　石原事務局長
参加人数　20名
　　会員他家族1名まで同伴可
費　　用　無料
申込方法　電話にてお申し込みください。※申し込み時に昼食会の参加の可否をお伝えください。

主な改正点

青色申告特別控除の改正

・控除額が最大75万円に引き上げられます。
※一定の電子帳簿保存等の要件が追加されます。

・10万円控除の適用要件が見直されます。

改正の影響を受ける方の例

・５５万円控除を受けている方
・簡易簿記で記帳している方で、前々年分の事業所得または不動産所得に係る収入金額が一千万円を超える方
※不動産所得は、事業的規模での貸付け等が対象です。

事務局サポート体制の変更

昨年からの複数名の職員の退職及び休職に伴う指導員不足により、業務に影響が発生しているため、サポート体制を下記の通り変更します。

この変更は、年内は継続する予定であり、翌年の確定申告期にも影響が出るものと予想されます。

ご不便・ご迷惑をお掛けします。現在、早急に体制を整え、業務の改善に努めてまいります。

なお、今後の詳細等また、令和９年以降のサポートにつきましては、決定次第会報にて連絡しますので、ご確認ください。

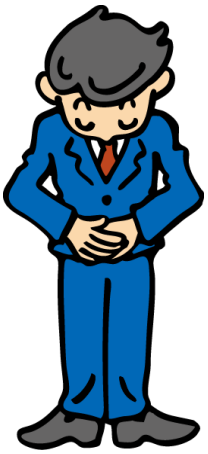

事務局運営について

①新規入会者対応

新規の入会者については、会員からの紹介以外の方を除き、お断りする場合があります。

②帳簿確認

サポートをスムーズに行うため、予約者のサポートを優先し、予約なしで来局された場合長時間お待ちいただくことがあります。

また、申告期の対応時間の縮減の為、年内の帳簿等のチェック及び家賃収入・減価償却等の事前情報の収集を強化します。

③予約枠の人数調整について

職員の人数確保ができるまで、予約枠の人数削減等を行います。サポート時間の短縮や来局予約をされていない方は再予約をした上での別日への振替をすることがあります。

パソコン会計

パソコン会計をサポートできる指導員が大幅に減少しており、今後は左記のとおり対応とさせていただきます。

①会計ソフトの新規導入

新規でパソコン会計の導入を希望される方に関してのサポートをお断りをさせていただく場合があります。

②決算期前の事前確認

確定申告期のサポート時間短縮の為、会計ソフトの事前確認・仮決算作成作業を積極的に行います。

事前確認・仮決算作成作業を行っていただいた方は、確定申告期に、サポート呼出し順番の優遇措置を予定していますので、余裕のある時期に是非ご利用ください。

青色共済のご請求についてのお知らせ

青色共済の各種請求に伴う給付金等のお振込みについて、システム変更に伴い、今後は左記のとおり取扱いを変更いたします。

【変更前】

①当会よりご指定口座へお振込み

②送金処理完了後に振込案内送付

※１か月以上お時間がかかる場合がございました。

【変更後】

「入院見舞金・祝金」の請求

※ゆうちょ銀行の指定を除く

①東京青色申告会連合会共済会より直接お振込み。

※手続き期間が１～２週間程度に短縮される予定。

②振込案内を廃止

「弔慰金」の請求

※ゆうちょ銀行指定の場合

①入院見舞金などを含め、従来どおり当会よりお振込み。

②送金処理完了後に振込案内送付

※１か月以上お時間がかかる場合がございます。

しながわ宿場まつり参加者募集

今年も、しながわ宿場まつりのパレードに参加します！一緒にパレードを盛り上げていただける方を募集しています。
当会オリジナルＴシャツを着て、みんなで楽しく参加しませんか？ご家族・ご友人との参加も大歓迎です。
お気軽にご参加下さい。

開催日時
令和８年９月27日(日)
午前11時45分～
（雨天中止の場合あり）
集合場所
北品川郵便局前
内　容
北品川郵便局より品川寺までの行進
（所要１時間半程度）
参加費用
無　料
募集人数
約20名から25名
お申し込み方法
事務局までご連絡下さい

当日スケジュール

11時45分　現地集合
12時　パレード開始
13時30分頃　品川寺到着
パレード終了
14時頃　懇親会
※お申込み時に懇親会の参加・不参加も併せてお伝えください。
15時頃
懇親会終了

初めてイベントに参加いただいた方には、オリジナルグッズをプレゼント！
さらに、青年部員の方には、もう１点プレゼントします！



しながわ夢さんばし協力者募集

青色申告会のブースを設置し、申告会の広報活動を行います。
来場者に税金クイズに答えていただき、プレゼントをお渡しする簡単な活動です。
「午前・午後の数時間だけ」の参加も大歓迎です。
多くの皆様のご協力をお願いいたします。

開催日時
令和８年10月10日（土）
～11日（日）
①９時30分～12時30分
②12時30分～15時30分
集合場所
大崎駅南口歩道橋
（夢さん橋）
内　容
当会ブースの支援
募集人数
各日、午前・午後ともに若干名
※ご連絡は申告会まで。
皆様のご協力をお待ちしております。

青年部主催行事案内

1、あおいろ交流会

日程：本年11月20日（金）
会場：東京青色申告会館
第１部　交流会
時間：17：00～18：30
参加費：全会員無料
第２部　懇親会
時間：19：00頃開始予定
参加費：４千円
（青年部員は３千円）
※近隣の飲食店を予定

2、しながわ歴史勉強会

日程：本年11月27日（金）
会場：事務局 会議室
時間：18：00開始
（１時間～１時間30分程度）
テーマ
「天王洲の由来
―二つの鎮守と天王祭―」
※詳細は９月中旬頃、あらためてご案内します。

パソコン会計をご利用の皆様

令和９年分より、青色申告特別控除が改正され、最大75万円の控除を受けることができるようになります。ただし、「ブルーエイト」はシステム上、75万円控除の適用要件を満たすことができません。

（65万円控除の適用は可能です）

75万円控除の適用を希望される方は、対応した会計ソフトへの乗り換えをご検討ください。なお、対応している会計ソフトでも、一部設定の変更が必要となります。

※青色申告特別控除等の改正については、10月３日（土）開催の女性部主催「勉強会」（Ｐ５）で詳しく解説します。ぜひご参加ください。



職員退職のお知らせ

当会職員の山本珠実及び須田洸の２名が、８月をもちまして一身上の都合により退職しました。これまでのご厚情に深く感謝申し上げます。

事務局からお知らせ

【転居や結婚された方など】

①(一社)品川青色申告会の登録情報を変更しますので、お早めにご連絡下さい。

※共済や保険にご加入の方は変更手続きが行われていない場合、請求時等に時間を要する場合があります。

※お引っ越し先が遠隔地でも、品川の青色申告会に継続して所属が出来ます。最寄りの青色申告会へ異動をご希望の方はお申し付け下さい。

※氏名が変わった方は税務署へ届出書の提出を推奨しております。なお、氏名変更後に旧姓名義の口座を還付口座に指定する事は出来ません。

②転居された場合、各種送付文書の送付先の変更等のため、確定申告期前に納税地の異動又は変更をするときは、「所得税・消費税の納税地の異動又は変更に関する申出書」を提出できます。

【死亡又は出国された方など】

★死亡された方や一年以上出国される方は原則、一定期間内に『準確定申告』が必要です。

【廃業された方など】

★廃業された方でも、その年に事業所得等がある場合は原則として確定申告をする必要があります。

【青色共済ご加入の方へ】

★ご加入者死亡時などの弔慰金受取人に変更（※）がある場合、必ずお申出ください。

なお、現在の受取人の確認は事務局までお問い合わせください。

※結婚・離婚・死亡等の理由

【会員の慶弔規定に関して】

★慶弔規定により弔慰金・祝金を会よりお渡しします。

なお、その事実から３ケ月以内に事務局へご連絡頂く事が適用条件です。

【土曜日営業について】

★６月～12月までの第一土曜日（祝日を除く）は通常営業いたします。

【駐車場について】

★車でのご来局予定の方は、駐車スペースの都合上近隣の有料駐車場を利用することがあります。

そのため、電車・バス等の公共交通機関や自転車等での来局をお勧めします。